

市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

選挙管理委員会
☎66・11155

選挙の立候補に関する手続きや選挙運動などについて説明会を行います。関係者は出席してください。

とき 3月7日(出)
午後1時～

ところ 市役所 303会議室
出席者 立候補予定者1人に
つき2人まで

選挙日 4月26日(日)
告示日 4月19日(日)

軽自動車などの廃車、名義・住所変更手続きはお早めに

税務収納課 ☎66・11115

軽自動車税は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録されている所有者に、1年分の税金が課税されます。

廃車、譲渡、盗難などにより実際に所有していなくても、届出をしないといつまでも税金がかかります。4月1日を過ぎてから届出をしても、月割計算や払い戻しはできません。

原動機付自転車、軽自動車

などを所有している方で、次に該当する方は早急に手続きをしてください。

- ① 現在使用しておらず、廃車手続きをしていない方
 - ② 転入・転出をして、車の住所変更をしていない方
 - ③ 友人、知人に譲渡して、名義変更をしていない方
- ※3月は窓口が大変混雑しますので、2月中の届出がおすすめです。

◆普通自動車について

登録検査および廃車、名義・住所変更のお問い合わせは、豊橋自動車検査登録事務所へ。

【登録】☎050・5540・2049
(自動音声)

【検査】☎0532・3208820
※市外への名義・住所変更は、届出先や届出に必要なものが異なる場合があります。事前に確認ください。



車種	原動機付自転車(125ccまで) 小型特殊自動車	軽自動車		二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)
		軽二輪 (126cc～250cc)	四輪・三輪	
届出先	市役所税務収納課 税政担当	全国軽自動車協会連合会 (愛知事務所 豊橋支所) ☎0532・34・4601	軽自動車検査協会 (愛知主管事務所 豊橋支所) ☎050・3816・1771	中部運輸局愛知運輸支局 豊橋自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2049 ※自動音声
届出に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 〈廃車〉 ・ナンバープレート ・印鑑 〈名義変更〉 ・印鑑 (旧所有者・新所有者) ・標識交付書 	<ul style="list-style-type: none"> 〈廃車〉 ・印鑑(所有者、使用者) ・ナンバープレート ・自動車検査証(軽二輪126～250ccは軽自動車届出済証) 〈名義変更・住所変更〉 ・新使用者の住民票の写し ・自賠責保険証 ・印鑑 (旧所有者、新所有者、新使用者) ・自動車検査証(軽二輪126～250ccは軽自動車届出済証) ・ナンバープレート (管轄が変更となる場合) <p>※手続きは、自家用自動車組合 (蒲郡警察署の北 ☎69・5105) で代行します。 (別途代行手数料が必要)</p>		

人・農地プラン説明会

農林水産課 ☎66・1126

人・農地プランおよび農地中間管理事業の内容についての説明会です。

とき 2月19日(木)
午後1時30分～

ところ 市役所 303会議室

対象 市内の農家(個人・法人)、新規就農希望の方

申し込み 不要

その他 当プランに位置付けされると、青年就農給付金などの支援を受けられます。

障がい者の結婚に 祝金を支給します

福祉課 ☎66・1106

対象 次のすべてに該当する方

- ① 婚姻時から市内に住民登録がある
- ② 障害者手帳(身体、知的、精神)を所持している
- ③ 市から結婚祝金を受けていない

④ 婚姻届提出後1年以内
祝い金 1人5千円

申し込み 障害者手帳、印鑑、本人名義の振込口座をお持ちの上、福祉課へ。

愛知県産業別最低賃金の改正

観光工商課 ☎66・1119

愛知県内の特定の産業に適用される7業種の産業別最低賃金が、改正されました。

◇平成26年12月16日から

- ・製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業……………899円
 - ・はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業……………870円
 - ・計量器・測定器・分析機器・試験機・光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業……………827円
 - ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業……………837円
 - ・輸送用機械器具製造業……………877円
 - ・各種商品小売業……………810円
 - ・自動車(新車)小売業……………859円
- ◇平成26年10月1日から
愛知県最低賃金……………800円
問合先 豊橋労働基準監督署
☎0532・54・1192

